

NEWS RELEASE

2015年3月13日

『ひょうごのけんみん自転車保険』の引受けについて

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般財団法人兵庫県交通安全協会（以下「兵庫県交通安全協会」）が創設する自転車会員向け保険制度『ひょうごのけんみん自転車保険』の幹事引受保険会社に選定されました。

1. 背景・経緯

- ・兵庫県では、現在、県議会に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が上程されており、兵庫県交通安全協会は兵庫県から依頼を受け、交通道德の普及高揚を図り、自転車の安全利用の実現に寄与することを目的として、新たに自転車会員制度を発足させます。
- ・兵庫県交通安全協会では、自転車会員向けに自転車事故の被害者救済および万一加害者となった場合の経済的負担軽減を目的とした自転車保険制度を創設することとしており、損保ジャパン日本興亜は、この自転車保険の幹事引受保険会社に選定されました。

2. 『ひょうごのけんみん自転車保険』の補償概要

保険契約者：兵庫県交通安全協会

被保険者：兵庫県交通安全協会の自転車会員のうち、保険制度への加入を希望する方

補償内容：①賠償責任補償

自転車の所有、使用または管理に起因した事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

②傷害補償

自転車事故（自転車搭乗中の事故または自転車に搭乗していない時の運行中の自転車との衝突等）により、被保険者が死亡された場合、後遺障害が生じた場合または入院された場合に保険金をお支払いします。

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も自転車事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上